

令和6年度 伊東市総合戦略推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年8月7日（水） 午前10時から午前11時15分
- 2 場 所 市役所7階特別会議室
- 3 出席者 稲葉和正会長、稲葉雅之職務代理者、高田充朗委員、村田充康委員、関野耕一委員、山田公仁委員、柴山純司委員、下田盛久委員
(欠席 西野由季也委員、村上恵宏委員)
市長 小野達也、部長 西川豪紀、理事 杉山貴光、企画課長 菊地貴臣、主査 平山隼人

4 内 容

(1) 開会

【企画課長】

ただいまから、伊東市総合戦略推進委員会を開会いたします。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、西野委員、村上委員からございましたので、ご報告申し上げます。

(2) 委嘱状交付

新任の稲葉委員、関野委員に対し、委嘱状の交付を行った。

(3) 市長挨拶

【市長】

本日は、伊東市総合戦略推進委員会を開催するに当たり、委員を快く引き受けてくださり、心から感謝申し上げます。

この委員会は委員10人で構成され、令和3年3月に策定した「第2期伊東市総合戦略」の推進に当たり、数値目標等の進捗管理及び施策の評価等を行うために設置したものであります。今回は、第2期伊東市総合戦略の3年目となる令和5年度の実績評価を行う初めての会議となります。

さて、本市における人口ビジョンと総合戦略につきましては、国の地方創生の動きに対応したものであり、人口ビジョンにおける国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和42年の本市の推計人口は29,185人とされておりますが、「積極的な移住定住促進」と「子どもを安心して産み育てる環境づくり」に取り組むことで人口36,600人を確保することを目指してまいります。また、総合戦略については、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間として、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、今後とも伊東市が存続し続け、更に発展していくために新たなまちづくりに踏み出していくための指針を示しております。

この後、担当課から令和5年度の実績報告がありますが、より充実した総合戦略の推進につなげられるよう、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただくよう、本日はよろしくお願いいたします。

(4) 会長の互選

【企画課長】

ありがとうございました。市長は公務のため、ここで退席します。

※市長、公務のため退席

それでは、委員の交代に伴い、現在会長が不在でございますので、会長が決定するまでの間、私が議事を執り行います。次第4「会長の互選」を議題といたします。伊東市総合計画・総合戦略推進委員会設置要綱第4条第1項の規定により、会長は委員の互選により決定することとされています。

まず、会長の決定について意見を伺います。どなたか会長に立候補または推薦される方がおりましたら挙手をお願いいたします。

(意見なし)

特にいないようであれば、事務局案をお示しいたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局案としましては、会長に稲葉和正委員をお願いしたいと考えております。お諮りいたします。稲葉委員を会長に決定することにご異議はございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、稲葉委員を会長に決定いたします。会長が決定されましたので、会議の運営を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【稲葉会長】

ただ今、ご指名を受け、委員会の会長を務めさせていただくことになりました伊東市社会福祉協議会の稲葉でございます。議事進行に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。日本では、平成20年をピークに人口減少が続く、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負の連鎖に陥るリスクが高まるものと言われております。

本市の人口は、現在約65,000人を割り込み、年々減少が続く、出生率の低下がもたらす自然増減数が大きなマイナスの要因となっております。一方で、新型コロナウイルス感染症とテレワークの進展により、東京圏からの移住者が増加しており、近年では転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数がプラスに転じています。

このような移住機運の高まりに併せて、雇用、子育て、教育等、多岐にわたる施策による地域の活性化が必要であると考えます。それらの施策が掲げられている伊東市総合戦略に対し、本日は委員の皆様の知見からご意見をいただき、充実した総合戦略の推進に寄与できるよう御協力をお願いいたします。

(5) 第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について

【稲葉会長】

次に、次第5「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を議題とします。事務局から説明を求めます。

【事務局】

それでは、次第5「第2期伊東市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」につきましてご説明申し上げます。

始めに、概要版の表紙のページをご覧ください。

日本では平成20年から人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しており、国が平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域が将来にわたって活力ある社会を維持していくための「長期ビジョン」と「総合戦略」が策定されました。本市においても、平成27年10月に本市が目指すべき将来展望を示した「人口ビジョン」と、本市が存続し続けるための指針として「総合戦略」を策定し、令和2年度まで取り組んできました。また、令和3年度を始期として見直しを行い、令和7年度までを計画期間とした「第2期人口ビジョン・総合戦略」を策定しています。

続いて裏表紙のページをご覧ください。

まず、伊東市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年（令和42年）には29,185人となるものと予想されています。要因として、進学を機に若年層の市外への流出が続き、20～30歳代の出産・子育て世代の減少が大きく影響していると考えられます。特に、女性の若年層の転出が多く、女性の労働力の低下が顕著となっています。これらのことから、伊東市の目指すべき将来の方向として、65歳までを対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、住んでいたいと思う環境づくりと、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境を目指し、令和42年に人口36,600人の確保を目指すことといたしました。

続いて、概要版の中開きページの「伊東市総合戦略」をご覧ください。

先ほどご説明しました伊東市の人口ビジョンに掲げる目指すべき将来の方向を実現するために、5つの基本目標と基本的方向を定め、それぞれに具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標を示したのが総合戦略です。

本冊の40ページをお開きください。

こちらには基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標が9つ記載されています。概要版には主な施策等が2つ抜粋されて記載されていますが、その他の基本目標についても、同様に多くの具体的な施策と重要業績評価指標が記載されており、7つの基本目標の達成に向けてそれぞれ担当課が84の重要業績評価指標をもって具体的な施策を実施しております。

このような担当課の具体的な取組を後ほど、令和5年度まち・ひと・しごと創生事業実績評価としてご説明するとともに、ご意見を頂戴したいと考えております。

以上で説明を終わります。

【稲葉会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いします。

（意見なし）

特に意見がないようですので、次の議題に移ります。

(6) 令和5年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価について

【稲葉会長】

次に、次第6「令和5年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」を議題とします。
事務局から説明を求めます。

【事務局】

それでは、次第6「令和5年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」につきまして
ご説明申し上げます。

お手元の資料「令和5年度 まち・ひと・しごと創生事業 実績評価」をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、「伊東市まち・ひと・しごと創生事業 令和5年度実績評価について」をご覧ください。

「伊東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は2期目を迎え、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としています。今回、取組の3年目となる令和5年度が終了したことから、第2期総合戦略に記載された基本目標及び具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）・デジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施した事業の評価及び検証を行い、令和5年度以降の事業執行に反映します。

1の対象事業については、令和4年度中に実施された「まち・ひと・しごと創生事業」です。詳細は後ほど説明いたします。

2の対象の指標と様式についてですが、3つに分かれており、1つ目が「基本目標」、2つ目が「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標」、3つ目が「デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生推進タイプ）の重要業績評価指標」となっています。

2ページをご覧ください。

3の評価の基準ですが、4段階に分かれており、Aの順調は目標を達成しているもの、Bの概ね順調は目標を達成していないが、基準年度の従前値を上回っているもの、Cの遅れは目標を達成しておらず、かつ基準年度の従前値を下回っているもの（※従前値と同値を含む）、Dは未実施であるものとしています。

4の評価の概要についてですが、95項目中、A評価が41項目（前年度比－5）、B評価が15項目（前年度比－1）、C評価が36項目（前年度比＋2）、D評価が3項目（前年度比0）となっており、4割以上が目標値を達成しました。一方、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことに伴い、交流人口の拡大を目標とする事業において、令和4年度より増加した指標が多くなったものの、コロナ禍前の数値までには戻っておらず、アフターコロナにおける生活様式の変化が見受けられます。

次のページの「まち・ひと・しごと創生の施策・事業等の指標・評価一覧」をご覧ください。先程申し上げた95項目について、種別、目標・施策・事業名、指標・KPI名、評価、担当部課を示しています。これら95項目の個表を、順次掲載していますので、個票を抜粋の上、説明します。

1枚おめくりいただきまして、No.2をご覧ください。ここでは「基本目標」の評価を行っています。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の数値目標を「有効求人倍率」とし、指標担当部

課は「観光経済部 産業課」です。設定根拠としては「雇用創出を測る指標として、ハローワークが発表し容易に入手しやすい有効求人倍率を採用し、一の求職に対し、一以上の求人があるという指数の維持を目標とした。」としており、基準年度となる令和元年度の 1.22 倍に対し、令和 7 年度まで毎年 1.00 倍以上を維持することを目標としています。令和 5 年度の目標値 1.00 倍以上に対し、実績値は 1.46 倍となっており、目標値を達成したため **A 評価**としました。課題としては「高い水準で推移しているが、特定の業種においては人手が足りていない。」ことを挙げ、今後の取組としては「特に観光分野において人手不足が課題に挙げられているため、人手不足解消に向けリクルートのセミナーや伊東マッチボックス等を活用し、市内の人材の掘り起こしや市外から労働力を確保していくことを検討したい。」としています。

次に、**裏面**の No.4 をご覧ください。基本目標 3「新しいひとの流れをつくる」の数値目標を「年間来遊客数」とし、指標担当部課は「観光経済部 観光課」です。設定根拠としては「本市への年間来遊客数については、平成 29 年度 665 万人、平成 30 年度 656 万人、令和元年度 662 万人と 660 万人前後を推移している。本指標については社会情勢に大きく影響を受けるものであるが、第 3 次観光基本計画においても令和 5 年度の目標値として 720 万人達成を設定していることから、同様の指標を用いて計画の進捗を管理していくことが適切だと考えるため」としており、基準年度となる令和元年度の 662 万人に対し、令和 7 年度までに 730 万人とすることを目標としています。令和 5 年度の目標値 720 万人に対し、実績値は 603 万人となっており、目標値と基準年度の実績値を下回ったため **C 評価**としました。課題としては「宿泊客数、日帰り客数ともに昨年度から堅調に推移しているものの、基準年度の令和元年と比較すると 9 割程度であることから、未だ完全な回復には至っていない。国内観光客のみならず、急速に回復するインバウンドもターゲットにした観光地としての戦略的なブランディングの更なる推進が課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては「旅行需要の平準化が推奨される中、従来のイベント実施による短期的集客施策のみならず、本市に存在する観光コンテンツの魅力向上を図り、国内外へ発信するとともに、本市の観光資源の特徴や強みを打ち出したブランディング強化を目指すための新たな施策を創出する。」こととしています。

次に、**1 枚おめくりいただきまして、No.9** をご覧ください。ここでは「具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）」の評価を行っています。

基本目標 1「安全・安心な暮らしを守る」の具体的な施策「②防災意識の向上」の指標を「防災研修等及び防災訓練の参加者数」とし、基準年度となる令和元年度の参加者数 24,833 人に対し、令和 7 年度まで 30,800 人とすることを目標としています。令和 5 年度の実績値は 11,694 人となり、目標値を下回ったため **C 評価**としました。評価の理由としましては、地域防災訓練の実施日であった 12 月 3 日の前日午後 11 時 56 分に静岡県に津波注意報が発表され、翌日になっても解除の見込みが立たなかったため訓練を中止としたことから、地域防災訓練参加者数が大幅に減少したことが主原因であります。課題としては「各訓練に参加する市民の年齢層が高く、若年層を取り込み幅広い年齢層で防災意識の向上を図っていかねばならない。」ことを挙げ、今後の取組としては「防災研修（講演会）等については、企画

や内容を工夫するとともに、地域や学校からの開催要望に応え、できるだけ多くの機会を創出する。総合防災訓練については、より多くの方に参加いただけるよう令和5年度から実施日を日曜日としており、防災意識の向上を図るため、引き続き、参加の呼びかけを行っていく。」こととしています。

次に、4枚ほどおめくりいただきまして、裏面のNo.22をご覧ください。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「①農業の担い手の育成・確保」の指標を「新規就農者数」とし、基準年度となる令和元年度の新規就農者数6人に対し、令和7年度までに累計20人とすることを目標としています。令和5年度の実績値は5人となり、目標値を上回ったためA評価としました。課題としては「新規就農相談者の多くは、就農に関する情報を持っておらず、多くの関係機関が関わるため、関係機関で情報を共有し、相談者のニーズに応じた対応をしていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「新規就農者に対して、補助事業等の案内を行い、就農後の定着を図る。また、引き続き、農業委員会、静岡県、JAふじ伊豆あいら伊豆地区本部及びその他関係機関と情報を共有して就農相談に対応する。」こととしています。

次に、1枚おめくりいただきまして、No.28をご覧ください。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「⑥起業の促進」の指標を「新規創業者数」とし、平成29年度から令和元年度までの実績の平均数値の15件を年間目標値に設定し、令和7年度までに累計75件とすることを目標としています。令和5年度の実績値は14件となり、目標値を下回ったものの、基準年度の従前値を上回ったためB評価としました。課題としては「相談件数は多かったが、物価高騰の影響から、創業まで至らなかったケースがあり、目標値に若干届かなかった。当課の起業支援制度は、起業前に相談・申請を行わなければ対象とならないが、起業後に相談に来る方もいるため、制度周知が課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては「目標未達成は外的要因だけでなく、起業支援制度を認知していない方もいるため、今後は、制度の周知強化を図りたい。」としています。

次に、2枚ほどおめくりいただきまして、裏面のNo.34をご覧ください。

基本目標2「安定した雇用を創出する」の具体的な施策「⑩障がい者雇用の促進」の指標を「市内企業の障がい者雇用率」とし、基準年度となる令和元年度の雇用率2.02%に対し、令和7年度までに法定雇用率以上とすることを目標としています。令和5年度の実績値は2.12%となり、目標値を達成できませんでしたが、基準年度の従前値を上回ったためB評価としました。課題としては「障がい者法定雇用率が令和6年4月2.5%、令和8年7月2.7%に引き上げられる。しかし、常用雇用者100人以下の企業は障がい者法定雇用率を下回っても、障害者雇用納付金の支払いの対象とはならず、市内の多くの企業がこの規模のため、障がい者雇用の理念を理解しても、採用までつながらない状況が続くことが予想される。」ことを挙げ、今後の取組としては「障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、東部特別支援学校伊豆高原分校等と連携を図り、障がい者の一般就労を支援する。」としています。

次に、No.35をご覧ください。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「①移住定住の促進・関係人口の拡大」の指標を「移住者数（静岡県調査による。）」とし、基準年度となる令和元年度の移住者数34人に対し、令和7年度まで毎年100人の増加を目標としています。令和5年度の実績値は127人となり、目標値を達成したためA評価としました。課題としては「引き続き、目標値を達成するために現状の相談窓口体制を維持していく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「今後においても、首都圏で開催される移住検討者向けの相談会へ積極的に参加し、本市への移住検討者向けの相談窓口の場を設け、本市のPRを図っていくとともに、オンライン移住相談会を実施するなど、外への発信力を強化していく。また、現地ナビゲート事業の案内や移住体験ツアーを開催し、直接、伊東を体験してもらう機会を提供していく。」こととしています。

次に、次のページのNo.36をご覧ください。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「①移住定住の促進・関係人口の拡大」の指標を「移住相談件数」とし、基準年度となる令和元年度の相談件数140件に対し、令和7年度の目標値を240件としており、令和5年度の実績値は444件となり、目標値を達成したためA評価としました。目標値につきましては、年々増加する相談件数の状況に鑑み、令和5年度の実績値を参考に、令和6年度の目標値を470件、令和7年度の目標値を500件と上方修正しました。課題としては、「相談の多くは、移住に伴う支援制度に関する内容であるため、各支援制度について正しく理解し、移住相談者に誤った情報を与えることがないように努めていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「首都圏で開催される移住検討者向けの相談会へ積極的に参加し、本市への移住検討者向けの相談窓口の場を設け、本市のPRを図っていくとともに、オンライン移住相談会を実施するなど、外への発信力を強化していく。また、現地ナビゲート事業の案内や移住体験ツアーを開催し、直接、伊東を体験してもらう機会を提供していく。」こととしています。

次に、No.37をご覧ください。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「①移住定住の促進・関係人口の拡大」の指標を「ふるさと納税の寄附件数」とし、基準年度となる令和元年度の5,477件に対し、令和7年度の目標値を11,000件としており、令和5年度の実績値は22,918件となり、目標値を達成したためA評価としました。目標値につきましては、令和7年度の目標値を大幅に超えたため、令和5年度の実績値を参考に、令和6年度の目標値を30,700件、令和7年度の目標値を38,400件と上方修正しました。課題としては、「令和5年度から導入した「ふるさとチョイス」や「ふるなび」等、新たに導入したポータルサイトを通じた寄附が伸び悩んでいることから、魅力的な返礼品を開発するとともに各ポータルサイトにおける本市の認知度を高めるため、効果的なプロモーションの実施を検討する必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「令和6年度は、市内経済三団体等に対し

返礼品提供事業者への登録を働きかけるとともに、新たなポータルサイト「一休.com ふるさと納税」を導入し、「さとふる」、「楽天」、「ふるさとチョイス」、「ふるなび」、「伊東マリンタウン」における寄附と合わせて、年間8億円以上の寄附を目指していく。」こととしています。

次に、2枚おめくりいただきまして裏面のNo.4 3をご覧ください。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「②交流人口の拡大（イ 本市の魅力ある戦略的な発信）」の指標を「伊豆・伊東観光ガイドのPV数」とし、基準年度となる令和元年度の2, 327, 820アクセスに対し、令和7年度の目標値を4, 000, 000アクセスとしており、令和5年度の実績値は4, 317, 817アクセスとなり、目標値を達成したためA評価としました。目標値につきましては、令和7年度の目標値を大幅に超えたため、令和5年度の実績値を参考に、令和6年度の目標値を4, 400, 000アクセス、令和7年度の目標値を4, 500, 000アクセスと上方修正しました。課題としては、「観光イベント等の情報発信強化や特集記事の更新等により閲覧者の旅行意欲にアプローチすることができ、PV数（サイトへの訪問者が実際にサイト内で各ページにアクセスした数）のみならずセッション数（サイトへの訪問者数）や閲覧時間の向上を図ることができたが、今後も継続的に観光サイト情報の更新頻度をどう維持していくかが課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては、「伊豆・伊東」の観光サイトとしての情報量の拡充を図るとともに、SEO対策（Web ページを検索結果に上位表示させ、流入を増やすために実施する取組）を行い情報発信の更なる強化に努める。」こととしています。

次に、次のページのNo.4 4をご覧ください。

基本目標3「新しいひとの流れをつくる」の具体的な施策「②交流人口の拡大（イ 本市の魅力ある戦略的な発信）」の指標を「公式Instagramのフォロワー数」とし、基準年度となる令和元年度の3, 488人に対し、令和7年度の目標値を5, 500人としており、令和5年度の実績値は8, 793人となり、目標値を達成したためA評価としました。目標値につきましては、令和7年度の目標値を大幅に超えたため、令和5年度の実績値を参考に、令和6年度の目標値を9, 500人、令和7年度の目標値を10, 000人と上方修正しました。課題としては、「地域おこし協力隊によるきめ細かな発信により目標値を大きく上回る実績を達成できたが、更新（発信）頻度が不定期であるとともに、市外在住者のフォロワー数の割合が低いことが課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては、「トレンドやシーズナリティ（季節の変動に伴って生じる価格変動等）を意識した魅力的な投稿により、フォロワー数向上や来訪動機につなげ、更新（発信）頻度に定期性を持たせることで、既存フォロワーからの評価・支持を高めていく。」こととしています。

次に、2枚おめくりいただきまして裏面のNo.5 1をご覧ください。

基本目標4「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「①子育て世帯の経済的支援の推進」の指標を「出産・子育て支援に関する満足度」とし、基準年度となる令和元年度の相談割合54.5%に対し、令和7年度までに利用者数70.0%とすることを目標としています。令和5年度の実績値は57.1%となり、目標値を下回ったものの、基準年度の従前

値を上回ったため **B 評価** としました。課題としては、「子育て支援への満足度を上げるためには、子育て支援医療費助成やひとり親家庭等に対する各種助成事業などの経済的支援のほか、子どもの遊び場や居場所づくりなどの子育て環境整備を含め、総合的な施策が必要である。また、出産・子育て支援に関する情報を、どのようにして市民に確実に届けていくのかが課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては、「子育て支援医療費助成の継続や子育て環境整備を推進するなど、更なる子育て支援事業について検討していく。また、出産・子育て支援に関する情報について、SNS やポスター、横断幕等の各種媒体により市民への発信力を高めていく。」こととしています。

次に、1 枚おめくりいただきまして裏面の **No. 5 5** をご覧ください。

基本目標 4 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「④ひとり親家庭等の自立促進」の指標を「ひとり親家庭等の相談割合」とし、基準年度となる令和元年度の相談割合 10.8% に対し、令和 7 年度までに利用者数 16.0% とすることを目標としています。令和 5 年度の実績値は 14.9% となり、目標値を達成したため **A 評価** としました。課題としては「令和 5 年度の新規相談件数は例年並みであったが、コロナ禍が明け、求人活動が活発化したため特に就労相談の件数が増加していると考えられる。」ことを挙げ、今後の取組としては「相談窓口の一層の周知と PR に努めるとともに、関係機関と連携し、ひとり親家庭の自立促進に努めていく。」こととしています。

次のページの **No. 5 7** をご覧ください。

基本目標 4 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「⑥子どもの居場所の場の提供」の指標を「児童館年間利用者割合」とし、基準年度となる令和元年度の利用者割合 19.9% に対し、令和 7 年度までに 25.0% とすることを目標としています。令和 5 年度の実績値は 14.3% となり、目標値を下回ったため **C 評価** としました。課題としては、「新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症となり、コロナ禍前の状況に戻りつつあるなかで利用者数は大幅に増加したが、目標値は達成できなかった。コロナ禍で新しい生活様式となり、少子化が進行している中、利用者をいかにして増やしていくかが課題である。また、多くの利用者が車で来館するため、駐車場の確保が課題である。」ことを挙げ、今後の取組としては、「新しい生活様式に応じて柔軟に対応し、利用者の増加のみにとらわれることなく、子どもの居場所として質の向上を図るとともに、利用者の声を聴き、施設の充実等を図っていく。」こととしています。

次に、2 枚おめくりいただきまして **No. 6 5** をご覧ください。

基本目標 4 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の具体的な施策「⑨個に応じた教育的支援の充実」の指標を「学校が楽しいと思う子どもの割合」とし、基準年度である令和元年度の割合小学校 88.6%、中学校 83.6% に対し、令和 7 年度までに小学校 95%、中学校 90% とすることを目標としています。令和 5 年度の実績値は小学校で 88.8%、中学校で 89.1% となり、中学校は目標値を達成し、小学校は目標値を下回ったものの、

基準年度の従前値を上回ったため **B 評価**としました。課題としては「新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症に引き下げられ、コロナ禍前のような通常の学校生活となった。引き続き児童生徒が生き生きと活動できる機会を増やすことや活動充実などを進めていく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「学校評価を確実に実施することにより、児童生徒の状況や保護者の願い等をしっかり把握し、各校の実態に応じた学校運営や生徒指導に生かすとともに、誰一人取り残さない指導をするため、困り感を抱えている児童・生徒に対し支援が行き届くように支援員の適正配置に努めていく。」こととしています。

次に、2 枚おめくりいただきましてNo. 7 2 をご覧ください。

基本目標 5 「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「①健康づくりの推進（エ 生きがいくくり・介護予防の推進）」の指標を「元気な高齢者の割合」とし、基準年度となる令和元年度の要介護認定を受けていない高齢者の割合 84.1%に対し、令和 7 年度の割合を 84.0%に維持することを目標としております。令和 5 年度の実績値は 82.3%となり、目標値を下回ったため **C 評価**としました。課題としては「団塊の世代の高齢化に加え、コロナ禍における外出控えや交流機会の不足からくる心身の状態悪化が課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことにより、外出や交流の機会等が増えていくことから、積極的に介護予防事業を実施し、フレイル予防・重症化防止を図る。」こととしています。

次に、1 枚おめくりいただきまして裏面のNo. 7 5 をご覧ください。

基本目標 5 「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「①健康づくりの推進（キ 在宅医療・介護連携の推進）」の指標を「医療・介護関係の多職種が共同で参加する研修会等の開催回数」とし、基準年度となる令和元年度の開催回数 2 回に対し、令和 7 年度までに 5 か年累計 10 回を目標としています。令和 5 年度の実績値は 2 回となり、目標値を達成しているため **A 評価**としました。課題としては「顔の見える関係性及び多職種で連携した支援ができる体制の構築を目的とした研修会を開催しているが、参加者や職種の偏りが課題となっている。」ことを挙げ、今後の取組としては「在宅療養において、医療と介護が主に共通する「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の場面ごとに、現状分析・課題抽出・目標設定等を行い、医療と介護が連携して、高齢者が住み慣れた地域で最期まで生活することができるよう取り組む。」こととしています。

次に、1 枚おめくりいただきまして裏面のNo. 7 8 をご覧ください。

基本目標 5 「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」の具体的な施策「①生涯学習活動の推進（ウ 魅力ある図書館の構築）」の指標を「市民 1 人当たりの図書貸出冊数」とし、年間の総貸出数を伊東市人口で除した冊数が、基準年度となる令和元年度の 2. 8 1 冊に対し、令和 7 年度の目標値は 3. 7 6 冊としております。令和 5 年度の実績値は 2. 5 0 冊となり、目標値及び基準年度の従前値を下回ったため **C 評価**としました。課題としては「企画展などの実施により、来館者数は増加しているものの、貸出冊数は伸び悩んでいる。

今後、団体貸出や園経由での個別選書など、新たな貸出方法を積極的に実施していく必要がある。」ことを挙げ、今後の取組としては「団体貸出や園経由での個別選書など、新たな貸出方法を定着させ、より多くの市民が本に触れる機会を増やしていく。」こととしています。

最後のページのNo.9 1をご覧ください。

令和3年度から開始したデジタル田園都市国家構想交付金事業「伊東市ワーケーション推進事業」について説明します。

本事業は、デジタル田園都市国家構想交付金を事業費に充当し、「仕事と観光を結び付けたワーケーションを通じて関係人口を拡大するとともに、来訪する企業のサテライトオフィス進出や企業研修等の誘致につなげることを目的として、4事業を3か年で展開するものです。重要業績評価指標（KPI）については4つの目標を掲げておりますが、個別の事業にそれぞれを関連付けるものではなく、全事業の実施を通じて達成することとしています。

重要業績評価指標（KPI）＝数値目標について説明します。

KPI①は、「事業推進主体（ワンストップ窓口）を活用し誘客につながった人数」を指標とし、令和2年度の0人から令和5年度までに500人とすることを目標としています。令和5年度の実績値は、目標値の500人に対し116人となり、目標値を達成していないが、従前値を上回ったため **B 評価** としました。

続きまして、KPI②は、「事業推進主体（ワンストップ窓口）を活用し誘客につながった企業数」を指標とし、令和2年度の0社から令和5年度までに30社とすることを目標としています。令和5年度の実績値は、目標値の30社に対し5社となり、目標値を達成していないが、従前値を上回ったため **B 評価** としました。

続きまして、KPI③は、「市内事業者と首都圏企業等との交流機会」を指標とし、令和2年度の0回から令和5年度までに累計10回とすることを目標としています。令和5年度の実績値は、目標値の10回に対し累計15回となり、目標値を達成しているため **A 評価** としました。

続きまして、KPI④は、「新規企業立地件数」を指標とし、令和2年度の1件から令和5年度までに2件とすることを目標としています。令和5年度の実績値は、目標値の2件に対し2件となり、目標値を達成したため **A 評価** としました。

課題としては「ワーケーションの推進については全国の自治体に取り組んでおり、かなりの部分で競合している状況にあることから、観光地としてのコンテンツの豊富さや温泉、首都圏からの交通の利便性等を主軸に **PR** していくとともに、ワンストップ窓口の利便性を広く **PR** することで、他の自治体との差別化を図る必要があることと、進出企業の入居先となる候補物件の情報が少ないことや進出時の雇用環境として労働力が不足していることが課題となっている。」とし、今後の取組としては「ワンストップ窓口を活用してワーケーションの誘客につながった人数及び企業数は全国的な行動制限の解除等により、出社による勤務が回復しリモートワークが相対的に減少したことにより未達成となったが、首都圏の企業では未だ関心が高い取組であることから、企業向けの情報発信を強化していくことと、ワーケーションを通じて本市におけるリモートワークを体験した企業に対し、進出することによる企業側のメリットを **PR** していくことで企業立地件数の増加を目指していく。」こととしています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【稲葉会長】

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【A委員】

評価シートの No. 78、基本目標 5、時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携するの KPI 指標である、「市民 1 人当たりの図書貸出冊数」について、目標値を下回る推移が続いている中、令和 6 年度、7 年度の目標値はさらに増えているところであるが、目標値を下方修正することについてのお考えを伺う。

また、図書の貸出ニーズについて、どのようにお考えか教えていただきたい。

【企画課長】

全体的に令和 5 年度の実績値が令和 7 年度の目標値を大幅に上回っている指標につきましては、目標値を上方修正させていただき、事務局よりさきほどご説明いたしました。ご指摘いただきました No. 78 の指標のように、実績値が下方傾向にあり、目標値から乖離している指標も見受けられるのは認識しております。コロナ禍を経て、無理のある目標設定である指標につきましては、下方修正も検討していきたいと考えております。来年度になりますと、令和 8 年度から令和 12 年度の総合戦略の策定を進めていくことになりますので、その際に現実的な目標値の設定をするように留意してまいります。

また、No. 78 の指標が下方傾向となっている理由につきましては、詳細な資料は持ち合わせておりませんので、後ほど確認してお答えさせていただきます。

【A委員】

市民の関心のある指標であると思う。実態としてニーズがどう推移していくのか、把握する必要がある。全体として言えることは、人口は減少しており、移住定住施策等を展開する中で、人口減少をいかに食い止めながら、その中で魅力あるまちでいまいしょうということである。計画の立て方は、そういうところを加味した上で目標値の設定をしていただきたい。

移住の指標、No. 35～37 の指標において、転入してくる若い世代が魅力を感じて伊東に移り住むということについて、伊東は何が魅力であるかと考えている。外国人も移り住む方が増えていると伺っている。何が起因して転入が増えているのか、市の見解を伺う。

【企画課長】

外国人の転入は、全国的にみても増えている状況であると認識しております。これまで本市におきましては、リタイアされた方が移住してくることが多かったものの、最近の移住相談を受けておりますと、より若い 30 代ぐらいの方の相談も受けております。理由を考えますと、コロナ禍を経てテレワークが増えており、東京での仕事を伊東に持ってきて、ご自宅の PC で仕事をしながら生活しているということが最近の特徴なのかなと感じております。

子育て世代もいらっしゃいますが、就学する前のお子さまを持つ世代の方が多いのかなと感じております。ちなみに、本市の出生数は 210 人程度、死亡数は 1,200 人程度、年間で 1,000 人以上の自然減となっております。社会増減は、240 人程度の社会増でこ

ざいます。

【企画部長】

伊東の何が魅力かということですが、よく言われているところが、自然、景観、温泉、食などの昔から言われているところでありますが、それをさらに掘り起こす中で磨き上げていくという作業を進めていく必要があると認識しております。観光課が中心となって事業展開を行っているところでございますが、それをさらに磨き上げていけば、もっと魅力を感じていただき、移住につながっていくものであると考えております。

【A委員】

私も個人的に伊東で家を買いたいなど、移住の相談を受けることもある。テレワークで伊東市に移るとするのは、住民票を移しているという認識でよろしいか。

【企画課長】

お見込みのとおりです。

【A委員】

東京に住まいがあって、セカンドハウスのように利用していきたいという相談も受けている。実際のデータ以外にも伊東市の需要を感じている。ワーケーション的な若い世代の移住は、これからも増えていくという見込みであるか伺いたい。

【企画課長】

コロナ禍を経て、また会社に勤務しなければならないという、逆戻しの傾向もあります。一方、首都圏の企業にとっては、オフィスの固定費がかからないというメリットもございまして、オフィスの規模を縮小しながらテレワークを行うという形態もあると伺っております。本市のメリットは、首都圏から程よく近いということで、たまに本社に通わなければならない方が、対応しやすい地の利であると感じており、委員おっしゃるように市としても、今後のテレワークについては期待をしております。

【A委員】

KPI 指標の実績評価や目標値の設定の仕方など、他の自治体との比較をしたらどうか。

【企画課長】

各自治体で総合戦略を策定しており、基本目標については全国的に共通している一方で、その中の KPI 指標は、まちまちなところがございます。その中の目標値の設定をするに当たり、本市の動向だけでなく、他市町の動向も捉えながら、適切な目標値の設定をしております。

【B委員】

ただいま実績報告について 19 項目の説明をしていただいた。内訳は、A 評価 10 項目、B 評価 4 項目、C 評価 5 項目となっていたが、目標施策ができていない指標の発表をしていただき、なぜできなかったのかについて議論した方がいいのではないか。

【企画課長】

目標値の上方修正をした指標の説明をさせていただいた結果、バランスが A 評価に寄ってしまいましたので、留意してまいります。

【理事】

委員おっしゃるとおり、計画の評価につきましては、達成した評価だけではなく、目標値を達成できていない指標について、何かしらの原因、課題がございますので、今後の解決、解消に向けてどのように対応していくのが評価であり、PDCAにより回していく必要があると考えております。

(7) その他

【稲葉会長】

次に、次第7「その他」を議題といたします。委員の皆様から何かございますか。

(意見なし)

事務局から何かございますか。

【企画課長】

先ほど、稲葉委員から質問のございました、No. 78 の件につきましては、追って回答いたします。

お手元に、伊東市総合計画・総合戦略推進委員会設置要綱がございますので、それをご覧ください。本年4月に要綱改正がございまして、本市の総合計画の進捗管理もお願いすることとなりましたので、よろしくお願いいたします。時期は追って調整いたしますが、秋頃を予定しております。

【稲葉会長】

1つ委員会が加わるということで、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

【A委員】

公共施設の活用について、市の催しをする際、市の会議室が空いている状況ならば、市の施設を積極的に活用すべきであり、民間企業の会議室を借りて使わない方がいいのではないかと。公共施設の有効活用をしていただきたい。

(8) 閉会

【稲葉会長】

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。長時間にわたる会議、大変お疲れ様でした。

以 上